

平成30年度 事業計画

法人本部

1. 基本方針

日本の社会福祉で最も古い歴史を持つ施設の1つである愛知育児院は、発足以来130年近く仏教精神がその運営指針の背景になっています。現在この指針は、「いのちの輝き」として愛知育児院の基本的な指標になっています。

児童養護施設、保育を中心としたこども園、高齢者施設、この3つの施設が同じ敷地内に存在し、施設間交流（世代間交流）を容易に実践できる環境にあることを利用し、さらに実績を上げていく方針です。

2. 主な課題

それぞれの施設の問題点と課題を共有し、その解決に向かって法人の立場で尽力します。

社会福祉法人制度改革が昨年度行われ、新しい定款に則って評議員会、理事会が組織され、特に理事会は決議事項も増え、直接法人運営に携わることが多くなりました。幸いこの1年間で法人制度改革は順調に進み、2年目に入る平成30年度、愛知育児院がさらに社会福祉に貢献し社会の変化に対応できるよう理事、監事の方々の協力を得ながら努力していきます。また、社会福祉法人改革の指針の1つである「地域における公益的な取組」は、今後ますます重要な課題になっていきます。地域社会における福祉の充実を目指して、いままで以上に実績を作っていきます。

新規事業については、児童養護の地域小規模児童養護施設はすでにスタートしていますが、高齢者者施設の「認知症デイサービス」や南山ルンビニー園の増設が課題として残っています。

3. 具体的な方策

理事長や各施設長が参加して毎月行われる法人運営会議で、法人、各施設の課題、問題を検討し、その内容を定例理事会で報告、討議していきます。また同じように毎月報告される各施設の利用状況、経理面の月次報告、契約などの理事長専決事項などを定時理事会に報告していきます。そして、急な課題が生じた場合、速やかに臨時理事会を開催する体勢にあります。

愛知育児院に大切に保管されている明治・大正・昭和各時代の貴重な資料を、随時、電子媒体やマイクロフィルムに記録しています。引き続きこの事業を継続していきます。

現在、全施設、全職員に対し、日々の活動の具体的な指標として掲げられている「目配り・気配り・心配り」をさらに浸透させていきます。

4. 主な行事、会議など

職員採用、職場人事辞令発布式・・・4月 監事内部監査・・・5月 理事会開催・・・業務の
執行状況により随時（3ヶ月に1回は定時理事会開催）
評議員会開催・・・6月の定時評議員会をはじめ議題によって臨時評議員会開催
苦情解決委員会・・・4月、11月 ふれあいまつり・・・6月 盂蘭盆会（盆供養）・・・8月
報恩講・・・12月 真宗大谷派法話＜毎月1回＞・・・名古屋別院、名古屋教区第30組